

入札説明書

令和7年度

医療労務管理支援事業

石川労働局 雇用環境・均等室
石川労働局 総務部 総務課

令和7年度「医療労務管理支援事業」調達契約に係る入札公告（令和7年1月20日付）に基づく一般競争入札（総合評価落札方式）については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 契約担当官等

支出負担行為担当官

石川労働局総務部長 秋葉 大輔

2. 調達内容

(1) 調達件名及び数量

令和7年度医療労務管理支援事業 一式

(2) 履行期間

令和7年4月1日（予定）～令和8年3月31日まで

(3) 業務内容

別添「委託要綱」による。

(4) 履行場所

支出負担行為担当官が指定する場所

(5) 入札方法

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、当該入札に参加しようとする者は、入札書のほか、下記4（1）に定める期日までに下記8（1）②に係る技術提案書等（以下「提案書類」という。）を提出すること。

入札金額は、委託要綱に基づいて算出した代金額の上限としての総価をもって入札すること。

このため、入札者は、調達件名の本体価格のほか、業務の履行に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積もるものとする。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、この契約金額は概算契約における上限額であり、事業を実施した後、額の確定を行い、実際の所要金額がこの契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

(6) 入札保証金及び契約保証金

免除

(7) 違約金

落札した者が契約を締結しない場合は、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金と

して納めなければならない。

3. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」においてB、C又はD等級に格付けされている者であること。
- (4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（オ及びカについては2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
ア 厚生年金保険、イ 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、ウ 船員保険、エ 国民年金、オ 労働者災害補償保険、カ 雇用保険
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) この入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

4. 提案書類の提出場所等

- (1) 提案書類の提出期限：令和7年2月19日（水）17時00分
ただし、受付は開庁日の8時30分から12時まで及び13時から17時までとする。
（下記（2）まで直接提出すること。郵送（書留郵便に限る。）も可とするが、未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。なお、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。）
- (2) 入札説明書の交付場所、提案書類の提出場所及び本入札に関する問い合わせ先
〒920-0024
石川県金沢市西念3丁目4番1号 金沢駅西合同庁舎6階
石川労働局 雇用環境・均等室 担当：串田、白山
TEL：076-265-4429
メールアドレス：17roudou@mhlw.go.jp
- (3) 提案書類の提出方法
ア 直接提出の場合
提案書類を直接提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合

はその名称又は商号)、あて名(支出負担行為担当官石川労働局総務部長あて)及び「令和7年2月28日開札 令和7年度医療労務管理支援事業<提案書類>在中」と朱記しなければならない。

イ 郵便(書留郵便に限る。)により提出する場合

提案書類を郵便(書留郵便に限る。)により提出する場合は、二重封筒とし、表封筒に「令和7年2月28日開札 令和7年度医療労務管理支援事業<提案書類>在中」と朱記し、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様にその封皮に氏名等を記し、上記(2)あてに提案書類の受領期限までに到着するように送付しなければならない。

なお、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。

(4) 入札説明書の交付

本公告開始日から令和7年2月19日(水)までの間、郵送又は電子メールにて対応する。

郵送での交付を希望する場合は、返信用封筒と担当者の連絡先が分かる物(名刺等)を同封のうえ上記(2)の宛先まで送付すること。

電子メールでの交付を希望する場合は、同様に上記(2)まで電子メールにて交付希望の旨連絡すること。

交付の申込みは、期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の送付がなかったものとみなす。

(5) 本入札に関する問合せ期間等

ア 受付期間及び方法

本公告開始日から令和7年2月12日(水)までの間、上記(2)にて電話等で受け付ける。

ただし、受付は開庁日の8時30分から12時まで及び13時から17時までとする。

イ 回答

質問に対する回答は、令和7年2月14日(金) 17時00分までに、質問者及び下記(6)の入札説明会に参加した者に対し電話等で行う。

ただし、総合評価に当たって影響しない軽微な質問については質問者のみに回答する。

(6) 入札説明会の日時及び場所

日時：令和7年1月27日(月) 14時00分から

場所：〒920-0024

石川県金沢市西念3丁目4番1号 金沢駅西合同庁舎

石川労働局 5階会議室

当日出席が困難な場合は、随時上記4(2)の担当者まで問い合わせること。

(7) プレゼンテーションの実施

有効な提案書類を提出した者から、提案書類の説明を求めため、プレゼンテーションを開催する。開催場所、説明時間、出席者数の制限等については、提案書類を提出した者対

し開催の前日までに連絡する。

(8) 提案書類の無効

不備がある提案書類は受理せず無効とする。

なお、一旦受理した提案書類において形式的な不備が発見された場合は、提案者に対し、不備のあった旨を速やかに通知する。この場合、通知を受け取った提案者が提出期限までに整備された提案書類を提出できない場合は、提案書類は無効とする。

5. 入札書の提出場所等

入札書は、電子調達システム (<https://www.p-portal.go.jp>) により提出するものとする。

ただし、紙により入札の参加を希望する場合には、別紙4及び別紙5により令和7年2月19日(水) 17時00分までに下記(2)イに申し出る必要がある。

また、電子調達システムによる入札の場合には、システムに定める手続に従い、提出期限までに入札書を提出しなければならない。

なお、入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

(1) 電子調達システムにより入札を行う場合

入札書の提出期限

令和7年2月19日(水) 17時00分

※ 電子調達システムに定める手続に従い、指定された期限までに入札書を提出すること。

なお、通信状況により提出期限時間内に電子調達システムに入札書が到着しない場合があるため、時間に余裕をもって行うこと。

(2) 紙により入札を行う場合

ア 入札書の提出期限

令和7年2月19日(水) 17時00分(電子調達と同一日時)

※ただし、受付は開庁日の8時30分～12時、13時～17時とする。

イ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒920-0024

石川県金沢市西念3丁目4番1号 金沢駅西合同庁舎6階

石川労働局 総務部総務課 担当：今井、酒井

TEL：076-265-4420

ウ 入札書の提出方法

入札書は別紙1の様式にて作成し、直接提出する場合は封筒に入れ、封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)、あて名(支出負担行為担当官石川労働局総務部長あて)及び「令和7年2月28日開札 令和7年度医療労務管理支援事業<入札書>在中」と朱記しなければならない。

なお、郵便、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。

郵便により再度入札を希望する場合は、それぞれの封筒の封皮に「○回目」と記入し、

何回目の入札か分かるようにすること。

(3) 入札の無効

ア 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

イ 誓約書(別紙7)を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった場合は、当該者の入札を無効とする。

ウ 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(昭和55年政令第300号)第8条第3項の規定に基づき入札書を受領した場合であって、当該資格審査が開札日時までに終了しない時又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は無効とする。

(4) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることができる。

(5) 代理人による入札

ア 代理人が電子調達システムにより入札する場合には、入札書の提出日時までにシステムで定める委任状の手続を終了しなければならない。

なお、電子調達においては、復代理人による応札は認められない。

イ 代理人が紙により入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名・名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入しておくとともに、入札時までに別紙3による代理委任状を上記(2)イに提出しなければならない。なお、代理人が復代理人を選定する場合には、上記(2)イまで連絡すること。

ウ 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

6. 開札

(1) 開札の日時及び場所

日時：令和7年2月28日(木) 11時10分

場所：石川県金沢市西念3丁目4番1号 金沢駅西合同庁舎 7階共用5A会議室

(2) 紙による入札の場合

ア 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、本件入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

イ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。

ウ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示又は提出しなければならない。

エ 入札者又はその代理人は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

(3) 電子調達システムによる入札の場合

電子調達システムにより入札書を提出した場合には、立ち会いは不要であるが、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機するものとする。

(4) 再度入札の取扱い

開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

郵便により再度入札への参加を希望する場合は、あらかじめ再度入札のための入札書を郵便にて提出しておくこと。

なお、電子調達システムにおいては、再入札通知書に示す時刻までに再度の入札を行うものとする。

7. その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、上記3の競争参加資格を有することを証明する書類(別紙6)及び暴力団等に該当しない旨を記載した誓約書(別紙7)を令和7年2月19日(水) 17時00分までに上記5(2)イに提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(3) 落札者の決定方法

落札者の決定方法は、総合評価落札方式とする。

ア 本入札説明書に従い書類・資料を添付して入札書を提出した入札者であって、競争参加資格及び仕様書の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を満たしている提案をした入札者の中から、総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。

イ 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。ただし、入札価格について基準額を設けているので、以下の事項について留意されたい。

① 基準額を下回った入札者が落札の対象となった場合、入札執行者は入札者に対して「保留」を宣言し、予決令第86条に規定する調査を行い、落札者を後日決定し通知す

ることとする。

② 基準額を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取及び関係資料等の提示について協力しなければならない。

ウ 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、本件入札事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

エ 落札者が決定したときは、入札者にその氏名（法人の場合にはその名称）及び金額を口頭及び電子調達システムの開札結果の通知書により通知するものとする。

（４）契約書の作成

ア 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、別途契約書を作成し契約を締結する。

また、原則、契約書の締結は電子契約によることとし、電子契約書による契約を希望する者は、落札決定後、速やかに支出負担行為担当官に申し出るとともに、開札日までに電子調達システムの利用者権限を取得しておかなければならない。

イ やむを得ず紙による契約書を作成する場合は次のとおりとする。

① 契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印する。

② 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

③ 支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の１通を契約の相手方に送付する。

（５）支払条件

別添４の契約書（案）に基づき、支払うこととする。

８．提出書類

（１）必須提出書類

① 入札書（別紙１） 令和７年２月１９日（水） １７時００分まで １部

② 提案書類一式 令和７年２月１９日（水） １７時００分まで

ア 技術提案申請書（別紙２） １部（原本１部）

イ 技術提案書 ７部（原本１部、写し６部）

（１部に会社名を記載し、写し６部については、会社名や会社のロゴマークをマスキングする等により、会社が特定されないようにした上で提出すること）

ウ 提出者の概要（会社概要・貸借対照表・損益計算書等） １部

※ 貸借対照表・損益計算書等については直近決算のものに限る。

③ 競争参加資格確認関係書類（別紙6）

令和7年2月19日（水） 17時00分まで 1部

④ 誓約書（別紙7）

令和7年2月19日（水） 17時00分まで 1部

※ ①、③及び④について、電子調達システムによる入札をする者は、システムにより提出すること。また、③について、期限までに登録していない場合、電子調達での参加はできないため、注意すること。

(2) 代理人が紙により入札する場合

① 委任状（別紙3）入札時まで 1部

(3) 紙により入札の参加を希望する場合

① 紙入札参加申請書（別紙4）

令和7年2月19日（水） 17時00分まで 1部

② 紙業者登録票（別紙5）

令和7年2月19日（水） 17時00分まで 1部

9. その他留意事項

- (1) 入札書、提案書類の用紙サイズは、A4を原則とする。ただし、図表については、その限りではないこと。
- (2) 契約相手方は、作業の全部を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。また、作業の一部を第三者に委任又は請け負わせる場合は、あらかじめ支出負担行為担当官の承認を受けること。
- (3) 契約相手方は、本契約において知り得た秘密について、他に漏らしてはならない。
- (4) 契約相手方は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。
- (5) 入札書、提案書類の作成、提出等に関する費用は、提案者の負担とする。
- (6) 入札書、提案書類に係る文書の作成に用いる言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
- (7) 入札書、提案書類に虚偽の記載をした場合は、提案書類を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- (8) 提案書類の取扱い
 - ア 提出した提案書類を発注者の許可なく公表又は使用してはならない。
 - イ 提出された提案書類は返却しない。
 - ウ 提出された提案書類及びその複製は、発注者の選定作業以外に提案者に無断で使用しないものとする。
- (9) 入札書、提案書類の提出後においては、原則として提案書類に記載された内容の変更を認めない。また、提案書類に記載した配置予定の担当者は原則として変更できない。ただし、病気休暇・死亡及び退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、当該担当者と同

等以上の担当者が発注者が認める者でなければならない。

(10) 提案書類の作成のために発注者より受領した資料は、発注者の了承なく公表又は使用してはならない。

(11) 提出された提案書類の文言・デザイン等については、国の事情により変更が生じることもあるので留意すること。

10. 様式等

- 別紙1 入札書
- 別紙2 総合評価落札方式による一般競争入札技術提案申請書
- 別紙3 委任状
- 別紙4 電子調達案件の紙入札方式での参加について
- 別紙5 紙業者登録票
- 別紙6 競争参加資格確認関係書類
- 別紙7 誓約書
- 別紙8 委託要綱
- (別添1) 仕様書
- (別添2) 評価項目及び評価基準
- (別添3) 委託事業実施計画書
- (別添4) 契約書(案)
- (別添5) 提案書作成要領

3 利用開始方法

政府電子調達 (GEPS (ジープス)) を利用するには、環境の準備 (政府電子調達 (GEPS (ジープス)) 及び調達ポータル)、電子証明書の取得、調達ポータルへの利用者登録が必要です。

推奨環境の準備 → **調達ポータル** → https://www.p-portal.go.jp/how_to_use

推奨環境を参考にソフトウェア、ハードウェア及びネットワークをご準備ください。また、準備が終わりましたら、環境設定を行ってください。政府電子調達 (GEPS (ジープス)) 及び調達ポータルの推奨環境及び環境設定については、上記 URL をご確認ください。

電子証明書の取得

政府電子調達 (GEPS (ジープス)) では電子証明書を利用した認証を行っています。電子証明書とは、信頼できる第三者 (認証局) が本人であることを電子的に証明するもので、書面取引における印鑑証明書に代わるものです。政府電子調達 (GEPS (ジープス)) では以下に示す「対応認証局一覧」の電子証明書が利用できます。政府電子調達 (GEPS (ジープス)) をご利用になる前にご準備ください。詳細に関しては、各認証局へお問い合わせください。なお、利用にあたっては、法人・個人事業主等の組織に所属する代表者等に対して発行される電子証明書をご用意していただく必要があります。新規に電子証明書を申請される場合には、電子証明書に住所が格納されるよう、申請書 (申請フォーム) に住所を明記していただくようお願いいたします。

【対応認証局一覧】

対応認証局	ICカード形式	ファイル形式
NTTビジネスソリューションズ株式会社 (e-Probatio PS2 サービスに係る認証局)	○	×
三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社 (DIACERT-PLUSサービス)	○	×
セコムトラストシステムズ株式会社 (セコムパスポート for G-IDに係る認証局 タイプB (一般向け・属性型証明書))	×	○
株式会社帝国データバンク (TDB電子認証サービスTypeAに係る認証局)	○	×
電子認証登記所 (商業登記に基づく電子認証制度)	○*	○
株式会社トインクス (TOiNX電子入札対応認証サービスに係る認証局)	○	×
日本電子認証株式会社 (AOSignサービスに係る認証局)	○	×
地方公共団体情報システム機構 (公的個人認証サービス) (マイナンバーカード)	○	×

※日本電子認証 (法人認証カードサービス)

利用者登録 → <https://www.p-portal.go.jp/manuals>

調達ポータルへの利用者登録の方法については、上記 URL に掲載されている「調達ポータル操作マニュアル」の「利用者情報を管理する > 初めて利用する方 > 電子証明書 / マイナンバーカード (代表者)」または「利用者情報を管理する > 初めて利用する方 > 電子証明書 / マイナンバーカード (代理人)」をご確認ください。

お問合せ先

■ ご不明な点については、下記 URL の FAQ をご参照ください。

調達ポータル → <https://www.p-portal.go.jp/faq>



■ FAQ をご確認くださいても問題を解決できない場合は、下記ヘルプデスクまでお問い合わせください。

調達ポータル → **ナビダイヤル** ☎0570-000-683 **IP電話等** ☎03-4332-7803

受付時間: 平日 9時00分~17時30分
(国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの年末年始を除く) その他、FAX又はメールでのお問合せも受付ています。

システム障害等やむを得ない事情により政府電子調達が利用できない場合には、入開札の延期を行う場合がありますので、入札公告または入札説明書に記載された問い合わせ先等へご連絡ください。

政府電子調達 (GEPS)

調達情報の確認・入札・契約・請求等を、
インターネットを利用して行うことができます。



「調達ポータル」サイトで、さらに便利になりました。

「調達ポータル」サイトでは、調達情報の検索や事業者情報の検索に加え、競争参加資格申請や入札・契約業務を行うことができます。詳しくは調達ポータルサイトをご覧ください。

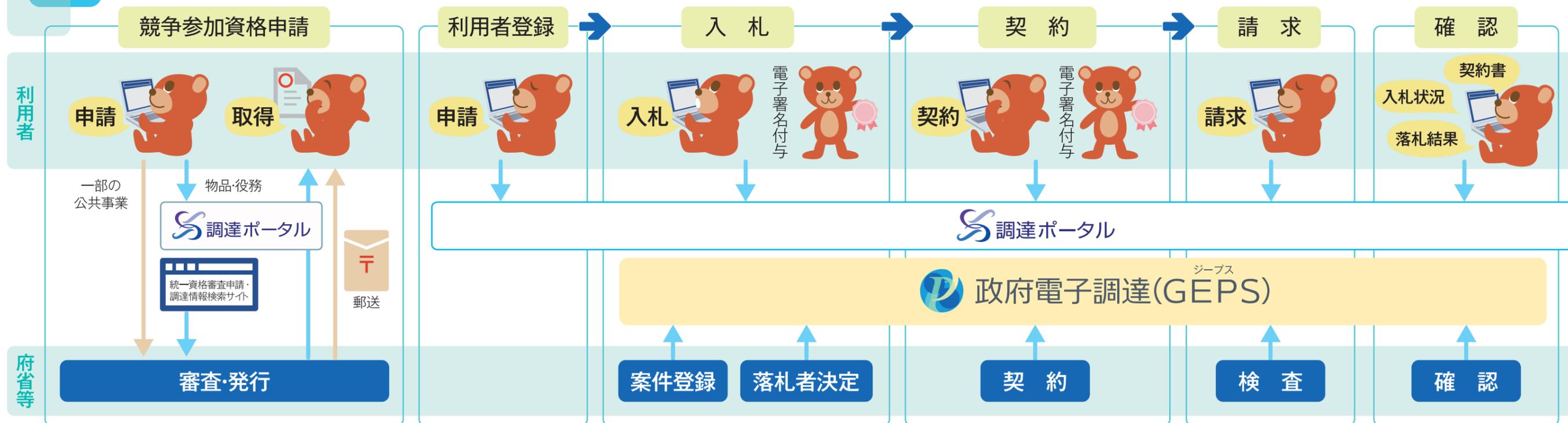
調達ポータル

検索



内閣官房、内閣法制局、人事院、内閣府、デジタル庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、衆議院、参議院、国立国会図書館、最高裁判所、会計検査院

政 府電子調達 (GEPS (ジープス))



1 政府電子調達 (GEPS (ジープス))とは

政府調達の一連の手続きを電子化

これまで「物品・役務」の入札業務については、一部の府省等において電子化されていましたが、政府電子調達 (GEPS (ジープス)) を利用することにより、「物品・役務」及び「一部の公共事業」の入札、契約、請求等の一連の業務を電子的に処理できるようになります。

窓口を統一

政府電子調達 (GEPS (ジープス)) は府省共通のシステムとして運用されるため、利用機関の調達案件を、本システムを統一窓口として同一の操作で処理することができます。

利用府省等

内閣官房、内閣法制局、人事院、内閣府、デジタル庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、衆議院、参議院、国立国会図書館、最高裁判所、会計検査院

※府省等により、対象案件の範囲などが異なる場合があります。詳細については、各府省等にお問い合わせください。

2 ご利用のメリット

上記の業務をワンストップでできる！

ワンストップで手続き可能

統一資格申請から調達案件の検索、入札、契約、請求までの一連の業務を調達ポータルから行えます。

常時利用可能*

※システムメンテナンス時を除きます。

インターネット環境があれば、いつでもどこでも利用する事が可能です。

印紙税が不要

電子手続では印紙税法の課税物件が存在しないため、印紙税納付がありません。

移動や郵送費の削減

簡単に遠方や複数の同時調達案件に参加する事ができ、書類の発送が不要です。

書類保管費の削減

電子管理のため、バインダーや書棚などの書類保管に関する費用を削減できます。

印鑑が不要*

※法令で義務のある場合を除きます。

電子証明により手続きの担保をシステム側で行うため、印鑑が不要です。